

患者様、ご家族様 各位

令和6年4月吉日

面会制限の緩和について

社会医療法人社団正峰会

神戸大山病院 院長

日頃より、当院の運営に格別のご理解とご支援を賜りありがとうございます。
今回、面会制限を一部緩和いたしますので、お知らせいたします。

記

(面会について)

入院病棟の面会制限につき令和7年5月1日(木)より、制限を一部解除いたします。

- ・月曜日から日曜日まで面会可能(祝日含む)とします。
- ・面会時間は14時～19時の間で15分程度でお願いします。
- ・面会者は15歳以上で、一度に2名まででお願いします。
- ・1階受付で「面会受付票」記入後、窓口にてお申し出ください。
- ・面会ではマスク着用をお願いします。
- ・面会では飲食禁止です。また、食事の持ち込みについては主治医の許可が必要となりますのでご協力ください。
- ・17時以降における患者様の病状説明等是对応致しかねます。

(荷物受け渡しについて)

- ・面会時間内は面会と同様、手続き後、病室へお願いします。
- ・面会時間以外は1階窓口にてお預かりいたします。

以上変更につき、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

※尚、感染症の流行状況によっては面会制限を予告なく、変更する場合があります。